

町政 HOT NEWS

表彰

長年にわたり国勢調査などの統計業務に尽力
長谷川さんと市川さんへ感謝状



長谷川 允男さん
(石打・20区)

1月18日、群馬会館ホールで平成24年度群馬県統計大会が行われ、長年にわたり統計業務に尽力された方がたの表彰などが行われました。今回、統計協会長感謝状を受賞しました。



市川 恒雄さん
(開拓・32区)

計調査員としての長年の功績が評価され、長谷川允男さん(石打・20区)と市川恒雄さん(開拓・32区)が、県統計協会長感謝状を受賞しました。

表彰

小・中学生170点の応募から優秀作品を選考
多々良沼絵画作品展の作品を表彰

町では、多々良沼白鳥絵画作品展で優秀作品21点を選考しました。

▼審査結果(順不同・敬称略)

最優秀賞 渡邊恋(邑楽南中学校)

優秀賞

中野小学校

高尾穂 宮村一輝、時田理陽

高島小学校 多々木葉香

長柄小学校 米山昌希、櫻井博美

久保田雄翔、米山和紘、有坂風紗

中野東小学校 栗原華恋、牧尾美里

蛭川佳哉、殿岡美羽

邑楽中学校 高橋幸大



最優秀賞に輝いた
渡邊恋さんの作品

邑楽南中学校 木暮美紀、柴田優里、西園水葵、荒井裕也、江田美奈穂、三ツ村優那
※作品は3月17日まで、シンボルタワー・ガバ沼(絵画写真で展示します)。
▼問合せ 役場産業振興課
☎47-50226

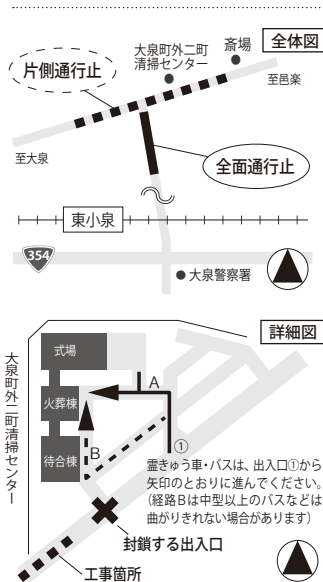
工事

2月中旬から全面通行止めになります
国道354号大泉邑楽バイパスの工事

館林土木事務所では、国道354号・東毛広域幹線道路整備の一環として、大泉邑楽バイパスの工事を進めています。ご理解ご協力をお願いします。

▼工事場所 大泉町大字上小泉外地内

▼工事完成期日 3月15日
▼交通規制 全面通行止めと片側通行止め
▼問合せ 館林土木事務所
☎72-43555



※都合により工事期間が延長する場合があります。

申請

白地の編入・青地の除外
農用地区域の変更申請の受付をします

町では、農用地区域の変更申請の受付をします。農用地区域へ農地編入を希望する人や、農用地区域からの農地の除外を希望する人は、申請してください。

※申請に必要な書類は、役場産業振興課または町ホームページにあります。

▼受付期間 3月1日(金)～15日(金)

※土・日曜日、祝日は除きます。

▼受付時間(役場開庁時間に限る)

①午前8時30分～正午

②午後1時～5時

▼申請・問合せ 役場産業振興課
☎47-50227

広告

広報おうら・町ホームページの有料広告
4月掲載分から割引制度を導入します

町では、平成19年9月から広報おうらと町ホームページを媒体とした有料広告事業を行っています。今回、4月掲載分から割引制度を導入します。

▼有料広告割引制度
申込月数に応じて、広告料金を率によって割引の制度
※3か月以上の申込から割引が適用になります。1年間(12か月)の申込では20%割引になりますので、大変お得です。

申込月数	現行	割引率	割引後
1か月	8,000円	なし	8,000円
2か月	16,000円	なし	16,000円
3か月	24,000円	5%	22,800円
4か月	32,000円	5%	30,400円
5か月	40,000円	5%	38,000円
6か月	48,000円	10%	43,200円
7か月	56,000円	10%	50,400円
8か月	64,000円	10%	57,600円
9か月	72,000円	15%	61,200円
10か月	80,000円	15%	68,000円
11か月	88,000円	20%	70,400円
12か月	96,000円	20%	76,800円

▼問合せ 役場企画課 ☎47-5009
サンプル広告 ※実際には存在しない企業です。

あなたの翼になりたい...

Ora Air Lines

航空券
+
ホテル
成田～パリ間
期間限定
ワンランク上の旅

●広報おうら・広告サイズ縦47.6mm×横86mm、2色刷

申込月数	現行	割引率	割引後
1か月	5,000円	なし	5,000円
2か月	10,000円	なし	10,000円
3か月	15,000円	5%	14,250円
4か月	20,000円	5%	19,000円
5か月	25,000円	5%	23,750円
6か月	30,000円	10%	27,000円
7か月	35,000円	10%	31,500円
8か月	40,000円	10%	36,000円
9か月	45,000円	15%	38,250円
10か月	50,000円	15%	42,500円
11か月	55,000円	20%	46,750円
12か月	60,000円	20%	48,000円

※申込書の提出は、掲載希望月の2か月前までをお願いします。

申請

伐採する場合は、あらかじめ届け出が必要です
造林届出書の提出をお願いします

山林内での立木伐採には、届け出などが必要な場合があります。地域森林計画の対象となっている山林の立木を伐採する場合には、森林法の規定により、あらかじめ「伐採及び伐採後の造林届出書」の提出が必要になります。

▼届出書の提出時期
伐採しようとする日の90日～30日前



▼問合せ 役場産業振興課
☎47-50227

相談

急な子どもの病気などの対応に困ったとき
#8000群馬子ども救急相談

夜間や休日に急な子どもの病気などの対応に困ったとき、「#8000群馬子ども救急相談」にお電話ください。専門スタッフが相談に応じます。

▼相談日・時間

月・土曜日・午後6時～翌朝午前8時

日曜・祝日・午前9時～翌朝午前8時

▼相談専用電話 ☎#8000

※ダイヤル回線、IP電話などからは利用できません。携帯電話からおかけください。

※「#8000」にかけても通話できない場合は、☎03-15524-1315にかけてください。

▼相談員 保健師・看護師



子どもの急病にそなえて!

※病気の診断や治療をするものではなく、助言によって保護者の判断の参考としていただくものです。
※緊急を要する場合は、119番をご利用ください。
▼問合せ 県医務課
☎027-226-2540